

《書評・新刊紹介》

G. W. Bernard, *Who Ruled Tudor England: Paradoxes of Power*

新田 さな子

本書は、テューダー朝イングランド研究において重要とされる歴史家らの伝記を踏まえ、研究史上展開されてきた議論の推移を追いつつ、著者の論を示すものである。著者は近世イングランド史を専門とし、現在はサウサンプトン大学の名誉教授となっている。彼の関心は多岐にわたり、ヘンリ 8 世とその側近トマス・ウルジー枢機卿、議会の三者の関係性を検証したり、ヘンリは派閥に操られた君主だとする当時の研究潮流に対してヘンリの影響力の大きさを主張したり、中近世のイングランドの教会像の見直しを進めるなどした。近年は、教会建築、ヘンリの宗教方針、ヘンリの宮廷画家であったホルバインを中心に幅広く研究を進めている。

テューダー朝の歴代君主は、ヘンリ 7 世を開祖に、ヘンリ 8 世、エドワード 6 世、メアリ 1 世、エリザベス 1 世の 5 人である。従来の研究は、近代イギリスやプロテスタント化をゴールとした目的論的な見方を色濃く反映するものであった。宗教改革をはじめたヘンリ 8 世と、それを確立させ、大国スペインをアルマダの海戦で追い返したエリザベスは「偉大な」君主とされ、二人の間に挟まれて、9 歳で即位し、急進的なプロテスタント政策を進めたエドワードと、カトリックを復興させたメアリは混迷の時代とされた。また、宗教改革にフォーカスすることで、ヘンリ 7 世は前置き程度にしか触れられないという問題もある。最近はこのようなプロテスタント史観や、近代主義史観は是正されつつあるが、依然として根強く残っていると言っているだろう。

本書は、以上のようなイメージを一方では形成し、他方では批判した歴史家たちの伝記を第 1 部に、彼らが議論してきたテューダー朝の論点の推移を第 2 部に配している。構成は以下のとおりである。

Introduction

Part I Historians: Historians of Tudor government

Sir Geoffrey Elton

R. B. Wernham

Penry Williams

Gerald Harriss

C. S. L. Davies

Jennifer Loach

Peter Gwyn

Part II History

1a Monarchy: Legitimacy and personality

- 1b Monarchy: Ceremony, the arts, tyranny?
- 2 The power of the nobility
- 3 Parliament: The political nation
- 4 Finance
- 5 Military organisation
- 6 A 'Tudor Revolution in Government'?
- 7 The personal
- 8 Enforcement, dissent and rebellion
- 9a Poverty and policy
- 9b The crown and rebellion and religion in Tudor England
- 9c The exception of Ireland

Conclusion: Paradoxes of power

Epilogue: The influence and legacy of Sir Geoffrey Elton

Introduction では、「誰がテューダー朝を統治したのか？その統治はどの程度効果的だったのか？」という大きな問いが掲げられている。近年、研究の焦点が国家や外交から、社会や私的空間、ジェンダーなどへと移っているが、それらは必ず統治の影響を受けるため、統治とその効果の分析は変わらず重要であると著者は述べている。また、現代では、歴史家の書いたものを通してのみテューダー朝に触れられることから、テューダー朝を統治しているのは歴史家だとも述べている。このような観点から、歴史家を知ることで、彼らが書いた歴史への理解をより深められると著者は論じる。

第1部は、ジョフリー・エルトンから始まる。彼は、ナチスによる迫害を逃れてドイツから渡英し、歴史学を学び、ヘンリ 8 世の側近トマス・クロムウェルに着目した。大きな業績の一つは、国王の私的な経済活動を管理する王室家政と、王国全体の収支である王国財政が、ヘンリ 8 世時代前半までは区別されていなかったのに対し、ヘンリ 8 世時代の後半に、クロムウェルによって区別され、官僚化が進んだと主張する『テューダー朝の統治革命』である。当時から今に至るまで大きな影響を持つ同書の「革命」の語には実は深い意味はなく、出版社への対応と、自分の研究をより意義深く見せるための方策であったことが明かされる。

エルトンの著書の枠組みを批判した R. B. バーナムは、戦時中には英空軍爆撃機軍団の歴史を書く仕事をしていた。その経験は、戦後、エリザベスの対スペイン戦略の研究に影響した。ウェールズ出身のペンリー・ウィリアムスは、エルトンを批判し、テューダー朝政府の強みは、国王の私的空間で仕える人々と、王国の公的な財政や政治にかかわる人々の連携にあると述べた。ジェラルド・ハリスは、中世末期の行政を研究し、エルトンの主張を検証できる最適な人物であった。C. S. L. デイヴィーズは、同時代にはなかった「テューダー朝」のような語で、歴史を分割することの危うさを論じた。また、彼の従軍経験は、

ヘンリ 8 世、エドワード、メアリの軍事活動に興味を向けさせた。彼は「反発的な」reactive 人物であり、その時々の主流の説に反対する立場を、(たとえその説が、最初は彼自身が主張したものであったとしても) 常に示した。ジェニファー・ローチは、第 1 部で取り上げられた唯一の女性研究者である。学部以来、エドワード 6 世とメアリ 1 世期の議会研究に取り組んだ。ピーター・グウィン、ヘンリ 8 世の影響力は弱かったとする当時主流の説に対して、強いヘンリ像を主張したほか、宗教改革に反対したために低く評価されていたヘンリの最初の側近トマス・ウルジーの復権をはかった。しかし、彼の歴史的著作は一冊しかなく、アカデミアを早々に退き、フランスへと渡った。

第 2 部では、12 個の論点について、これまでの議論の発展を概観し、著者自身の意見を述べる。第 1 章 a では、各君主の統治の特徴を述べ、イングランドの政体を論じる。著者は、近年の、共和政的な要素に注目する傾向に否定的な立場を示し、16 世紀は国王、貴族、議会のバランスからなる混合政体であったと主張する。第 1 章 b では、複数の視点からイングランド王政を考える。式典や儀式は、国王の権威を高めると同時に、国王に期待される資質や統治のあり方を国王に示す場でもあった。肖像画は、プロパガンダとしての役割が注目されているが、実際どの程度の人々が作品に触れ、さらに寓意を理解できたのか、著者は疑問を投げかけている。また、ヘンリ 7 世とヘンリ 8 世、エリザベス 1 世は、強権的なやり方で、臣民から同意をとりつけようとしており、暴君とも評せると述べている。

第 2 章では、国王に対峙する貴族に焦点を当てる。従来は、エルトンも含む多くの研究者が、テューダー朝期に貴族の力は衰退したと考えていた。しかし、実際には貴族の影響力や政治的権力の減少は起こっておらず、地方統治では貴族の役割が重要であったし、貴族は政治的にも文化的にも影響力を持っていたとするのが最近の動向である。テューダー朝の統治は、王権と、貴族をはじめとした土地所有階級の間での協調であると著者は主張している。

第 3 章では議会をとりあげる。国王は議会なしには課税できないという制約を受ける一方、税をはじめ、諸政策を議会に通すことで、臣民全体の同意を取り付けたと示すこともできた。この意味で議会は王権の源の一つであったが、その権力は制限されていた。議会の開会はまれで、不定期であり、議員立法はなく、国王が求めるものを支持する形であった。また、国王は貴族院、庶民院の両方の議員とより直接的で私的な関係を結ぶことで、議会への影響力を強めていた。

第 4 章は財政を扱う。課税以外の収入源は、土地収入、関税収入、財政上の封建制(有力な臣下の死亡時にその後継者が未成年の場合、成年に達するまでの間、国王が封土を管理して収益を得るか、第三者に売却して管理させる)による収入があった。課税は基本的に戦時のみ行われ、議会の同意を必要とした。大規模な対外戦争がなかったテューダー朝では、課税で巨額の金を得る必要はなく、歴代君主も収入を増やすために大した努力はしなかった。

第 5 章は軍事についてである。常備軍はなく、必要に応じて国王の命の下に貴族が徴兵

し、兵を率いた。16世紀半ば以降は、緊急時に統監 *lord lieutenant* を置くようになる。統監の設置によって、国王の命で貴族が徴兵と指揮にあたる形は変化しなかったものの、貴族の責任や影響力を強めることになった。このような、貴族が重要な役割を担う形は、国王への潜在的な脅威でもあったと著者は指摘している。また、テューダー朝では海軍での発展もみられた。しかし、テューダー朝期にはイングランドが戦地にならなかったこともあり、軍事における本格的な変革は1640年代からのブリテン内戦を待つことになる。

第6章では、エルトンの「テューダー朝の統治革命」論を再検証する。前述のように、この論は、王室家政と王国財政の分離によって財政を中心に公私の区別と官僚化が進んだとするもので、主権国家形成の議論にもつながるものである。著者は、この議論には美化された近代政府のイメージが影響していると指摘し、テューダー朝の統治は固定されたものではなく、王や側近らによって不断に再形成されていたと主張する。一方で、エルトンが王権の制限や官僚化の動きに着目したことは評価している。著者は、メアリ治世を除いて、宗教改革前からローマと距離を置こうとしていたイングランドは、すでに「自己完結したナショナルな単位 (a self-contained national unit)」であったと考えている。

第7章では個人の影響力に着目する。エルトンの議論は、統治から私的な影響力を排したとする一方で、トマス・クロムウェル個人の役割を重視しており、矛盾を孕んでいる。著者は、クロムウェルの行動は、個人の政治的野心を追求する従来のものであり、統治と行政は変わらず私的な性質を持つと述べる。エルトンの対極に位置し、彼を批判したスターキーは、統治の不可欠な要素に王の宮廷、特に枢密院を据え、政治を派閥や対立関係としてとらえた。これに対して著者は、公的で、官僚的な要素を過小評価していると指摘している。最後に著者の見解として、テューダー朝の統治はそれほど派閥的ではなく、また、常に国王の意思確認が必要であり、国王に決定権があったと述べる。

第8章では、中央の決定の地方への伝達と、それに対する反発を扱う。決定の伝達、実施は、貴族未満の人々が、州長官、治安判事、コンスタブルに就任して担った。彼らと中央政府は関心を共有すると共に、相互に仲間意識を持っていた。地方役人らは中央の決定を無視することはできなかったが、課税に関しては交渉を行うことができた。一方、宗教など、国王肝いりの政策には交渉の余地はなかった。それらの職は、少数の家系や特定の職業に限らず、広い範囲の臣民が採用対象となった。中央の決定への異議は、地方で反乱として現れる。しかし、前提としてテューダー朝期は反乱が少なく、あっても庶民主体であり、貴族が参加していたとしたら強制された結果であった。そのため、テューダー君主らは彼らの政策の施行方法を変えることはなかった。

第9章aでは貧困と政策に着目する。働かない健常者が物乞いや犯罪に走ることが増え、救貧を担っていた修道院の解散もあり、国王と教区、両方の発信で様々な策がとられた。物乞いは許可制になり、許可のない教区での物乞いは罰せられた。前後の時代と共通する姿勢として、救貧に値する貧者と値しない貧者の区別や、庶民の生活状況を悪化させるような政策を出したときには、その緩和策も同時に実施することが挙げられている。

第9章bは、宗教をとりあげる。宗教改革前は、中央の宗教政策に対する反発は限られていた。宗教改革後、臣民全体の同意を求めたヘンリ8世は、法律によって、自由選択を装いつつ、実際には同意を誓うことを強制した。人々が実際にどの程度納得していたかは別問題である。エドワードとメアリは、カトリックとプロテスタントが混合的であり、曖昧な立場をとったヘンリの教会を捨て、それぞれ急進的なプロテスタント、カトリックと真逆であるが明確な方針をとった。メアリの次に即位したエリザベスはヘンリの教会を踏襲した。テューダー朝君主らの宗教政策は、宗教に起因する反乱が数回あったものの、フランスや低地地方のような内乱や宗教戦争を回避したため、非常に成功したと著者は評価している。

第9章cでは、テューダー朝研究者がアイルランドを軽視する傾向にあると指摘している。ヘンリ8世はアイルランド支配の正当性を強調するレトリックを多用し、エリザベス時代には、アイルランドは自身に不利な形で、イングランドへ少しずつ組み込まれていくことになる。アイルランドは、テューダー朝の統治のあり方を考えるにあたって重要であると述べている。

結論では、目的論的なとらえ方を批判したうえで、テューダー朝の統治は、支配・被支配の、究極的には一方通行だが、双方向の余地も残す関係性の中にあり、その関係性は個人の性質と、偶然性に影響されていたとまとめている。また、最後にジェンダー的な視点を取りあげ、16世紀には、君主を除いて、女性が統治に関われることはほとんどなく、史料も少ないと述べている。

エピローグでは、再びエルトンと、第1部で取り上げた歴史家のうち、「統治革命」論を批判した人々の、議論とパーソナルな側面に焦点をあてる。エルトンの論がこれほどまでに影響力を持ったのは、彼の論の魅力とともに、彼の仕事に対する精力的な姿勢にも理由があるとし、そこがエルトンを批判した人々が彼と異なる点であると述べている。

本書の最大の特徴である第1部の伝記は、興味深い試みである。単なる経歴だけでなく、著者が各人と交わした個人的なやりとりや、各人の日記などから歴史家の人間的な側面が浮かび上がってくる。ナチスの迫害を逃れて渡英したエルトンが、故郷ドイツと対比してイギリスの政体を評価したことや、他の歴史家の第二次世界大戦中のそれぞれの経験が、戦後の研究に影響を与えた例は、歴史家のバックグラウンドと彼らの研究成果の関連性をよく示唆している。歴史家を知ることで、彼らの書く歴史をより深く理解するという本書の目的の一つは達成されているように思う。

しかし、いくつか指摘しておくべきことがある。まず、第一部で取り上げられている歴史家は、確かに重要な研究成果をあげた人々であるが、その人選にはやや疑問が残る。本書の第2部、特に第6章以降はエルトンの議論を中心に展開されていくが、著者自身がエピローグで述べているように、第1部で取り上げた歴史家が全員エルトンの説に強くひもづいているわけではない。第1部で取り上げた歴史家たちの人選理由は明確にされていないが、第2部でしばしば登場するデイヴィッド・スターキーや、アンディ・ウッド、エリ

ック・アイヴスなどを第1部でも取り上げた方が、本書全体の整合性がとれるのではないかと思われた。

次に、伝記という性質上、それぞれの歴史家のバックグラウンドが記述の中心となり、彼らの研究成果について詳述がないことも指摘しておくべきであろう。特に、一人目のエルトンの節は、「テューダー朝の統治革命」論を読者が知っている前提で話が進んでいく。他の歴史家も、研究成果の説明は専門外の人々や初学者には不十分であるように感じられる。また、上記の通り、ここで取り上げられる歴史家が全員エルトンの議論に関与しているわけではないため、伝記部分を読んでも、それぞれの研究者がなぜ重要なのか、また、研究史上においてどの位置にいるのかを把握するためには、研究史や彼らの成果を前もって把握している必要がある。

第2部では、テューダー朝研究の非常に幅広い論点と議論の発展をまとめつつ、著者自身の意見を述べている。エルトンの「統治革命」の問題点と有意点を指摘しながら、近代化をゴールとした目的論的な見方を排しつつ、テューダー朝イングランドの統治の特徴を描き出している。近年進んでいるエドワード期の政治的な側面の見直しや、メアリ期の宗教政策の再評価など、最新の研究動向も反映しており、テューダー朝の政治史を概観し、長年研究の最前線で活躍する歴史家の見解を学べる点で、有意義であろう。

また、第2部で特筆すべきは、ここでも伝記的な描写が見られることである。論文や著作等に書かれた主張だけでなく、学会の口頭報告やスピーチなど、話された主張も研究史の中に位置付けている。一人称も多用し、著者自身の主張のインスピレーションになった議論や、どのような過程で著者がその結論に至ったかを説明している。このような書き方は一般的な学術書では見ない書き方であるが、第1部の伝記があることで、違和感なく読むことが出来る。第2部でも伝記的な書き方を用いて、自分自身の主張にもそれを適用することは、歴史家のバックグラウンドや私的な側面と研究の関係性という本書のテーマに沿ったものであると言える。

第2部の問題点は2点ある。1点目は、プロテスタント史観がぬぐえない点である。第6章では、ヘンリ8世以来のローマ離れ（決定的なローマからの分離よりも前）以来、「短いメアリ治世を除いて」、イングランドはすでに「自己完結したナショナルな単位」であったとしている。このような記述は、メアリのカトリック復興が、ローマへの回帰であり、宗教改革以降のテューダー朝の歩みから逸脱しているかのような印象を与える。しかし実際には、メアリや、メアリのカトリック体制は、必ずしもローマと歩調を合わせていたわけではない。メアリは、自身の署名の入った出国許可状を与えてプロテスタントらを亡命させたし、異端火刑法が復活した後も、異端とされた人々の「棄教」や「服従」が第一目的であり、プロテスタントの処刑ありきではなかった¹。エドワードからメアリにかけて、

¹ 指昭博『イギリス宗教改革の光と影——メアリとエリザベスの時代——』MINERVA 西洋史ライブラリー90、ミネルヴァ書房、2010年、104頁。

また、メアリからエドワードにかけて、宗教学制を問わず在任し続けた聖職者も多く、メアリとその前後の宗教学制を支えた人々には継続性がある²。メアリがカトリックを復興したことのみに取り上げて、ローマへの回帰であるにとらえ、前後のテューダー朝の文脈から切り離すのは、危うい議論であるように思われる。

そもそも、「ナショナルな単位」の指標を、国王のローマとの距離とする点も疑問である。イングランド王国は、宗教改革後も、「ナショナル」という言葉でまとめるには、あまりに重層的な宗教情勢であった。著者も第9章bで述べている通り、ヘンリの教会もエリザベスの教会も、プロテスタントとカトリックのハイブリット状態で、曖昧な立場であった。また、エドワード・メアリ期においては、教会の装飾のつけ外しの命令が繰り返し出されるが、取り付け、取り外しのどちらの行為にも参加する教区民の姿も明らかになっている³。少し時代を下って17世紀半ばには、ピューリタンも影響力を持つようになる一方、コーンウォールやデヴォンでは未だ保守勢力が根強く、独自の共同体意識を持っていた。したがって、国王とローマとの距離を、ネイション形成の指標とし、ヘンリ8世の時代において、すでにイングランドが「自己完結したナショナルな単位」であったとするのは、イングランド内部の重層的で、複合的な宗教情勢を軽視していると言えるのではないだろうか。

2点目は、Conclusionで取り上げている、女性史的な側面への言及が不十分な点である。まず、君主であれば女性でも政治にかかわることが出来たと述べた後は、それ以下の貴族や市民層に議論が移っており、女性君主による統治の性質や特徴に十分触れていない。女性による統治は、男性による統治とは様々な違いがあり、問題を孕んでいた。女性であることは批判の要素になり、正当化する必要があったし、私的空間には女官が配され、男性宮廷人や政治家が入り込むことが出来なくなる。また、妻が夫に従属的な立場をとる結婚を、女王にどのように適用すべきかという問題もあった。近年ではアナ・ホワイトロックが、イングランド初の女性君主であるメアリについて、ジェンダー的な観点から論じるなど、君主の女性性に関する研究が出てきている⁴。政治文化的な側面においては、男性成人君主に対して不完全であったエドワード時代の未成年男性の王権と、エリザベス時代の女性の王権を、プロテスタント政権がどのように運営したのかが注目され、その共通点も指摘されている⁵。

また、著者の議論には、近年進んでいる、宮廷に存在していた女王以外の女性に焦点を当てる研究の成果が反映されていない。例えば、イギリスの学術出版社パルグレーヴ・マクミランは、*Queenship and Power* というシリーズを刊行し、中近世の各王国の女王だけで

² 同書、103-104頁。

³ 山本信太郎『イングランド宗教改革の社会史——ミッド・テューダー期の教区教会——』立教大学出版、2009年。

⁴ Anna Whitelock, *Mary Tudor: Princess, Bastard, Queen* (New York: Random House, 2010).

⁵ Patrick Collinson, 'The Monarchical Republic of Queen Elizabeth I' in *Elizabethan Essays* (London and Rio Grande: The Hambledon Press, 1994).

なく、王妃にも焦点をあて、彼女らの社会的、政治的、文化的影響力を分析している。テューダー朝に関係する書籍では、テューダー、ステュアート朝の王妃らを包括的に論じるものや、ヘンリ7世妃エリザベス・オブ・ヨーク、彼女の娘たち、ヘンリ8世の2番目の妻アン・ブーリンをそれぞれ取り上げたもの、そしてエリザベスやメアリの統治を扱うものがある⁶。また、王家の女性でなくとも、彼女らに仕える女官は、その立場から政治にかかわっていた。ナタリー・ミアーズは、エリザベスに私的空間で仕えた女官の役割に着目した⁷。彼女らの多くは、枢密院議官など、公的空間でエリザベスに仕える官職に就く男性の妻や親族であり、彼らとエリザベスの間のチャンネルになっていたことを明らかにした。君主以外の立場でも、王家の女性や、彼女らに仕える女性は、統治や外交、政治に対して影響力を持ち、重要な役割を担っていたのである。

以上のように、本書は、第1部が伝記、第2部は研究史の論点・議論概観に著者自身の主張を盛り込んだものとなっている。前者は、すでにテューダー朝をある程度勉強し、取り上げられている歴史家の成果を知っている人が読むのが最適だと評者は考える。著者が言うように、それぞれの歴史家のバックグラウンドを知ること、これまでの先行研究理解をより深めることが出来るだろう。研究史部分は、すでにテューダー朝研究をしている人にも、これから始める人にも、どちらにも適しているように思う。エルトンを中心に、大きな研究潮流の基礎的な論点と議論の展開を整理しつつ、著者自身の見解も示している。豊富な内容でありながら、各章多くないページ数であり、読みやすさもある。テューダー朝に関心があれば、第2部は必読だろう。本書が多くの人に読まれることを願う。

(234×156 mm, pp. 240, September 2021, Bloomsbury, £85.00)

(京都大学大学院修士課程)

⁶ Adian Norrie et al.(ed.), *Tudor and Stuart Consorts* (London: Palgrave Macmillan, 2022); Stephanie Russo, *The Afterlife of Anne Boleyn* (London: Palgrave Macmillan, 2020); Retha M. Warnicke, *Elizabeth of York and Her Six Daughters-in-Law* (London: Palgrave Macmillan, 2017); Arlene Okerlund, *Elizabeth of York* (London, Palgrave Macmillan, 2009).

⁷ Natalie Mears, *Queenship and Political Discourse in the Elizabethan Realms* (Cambridge: Cambridge University Press, 2005).